



## 【新型コロナウイルス】全国に緊急事態宣言中です

はじめは東京都を中心に7都府県から全国に広げて2週間あまり経過。新型コロナウイルス感染の勢いはいっこうに治まる気配は見えません。心して次の「3つの密」を避けましょう。(1) 換気の悪い密閉空間 (2) 多数が集まる密集場所 (3) 間近で会話や発声をする密接場面

このウイルスは人から人へ伝染していくものです。やっぱり不要不急のことがない限り外出を控え、人との接触を控えることが何よりの予防です。

上内田地区福祉協議会で計画・実施している「にこにこひろば」「学童保育」「いきいきサロン」「防犯パトロール」にも大きな影響を受けています。4月末での現状をここに記しておきます。状況により変更することもあります。

いきいきサロン	3,4,5月は休み	6月以降は状況により実施
上内田にこにこひろば	3,4,5月解放中止	電話等での相談は受けつけています
電話相談できる時間	火・木・金の午前9時30分～午後3時30分	
電話番号	22-5253	
上内田学童保育所	4月16日から5月10日まで休み	再延長の可能性もあります
防犯パトロール	4月と5月前半は中止	
グラウンドゴルフ練習会	は予定通り実施する予定です	

1日も早く終息し、安全宣言が発表され通常の生活に戻ることを願っています  
『補足』

「上内田にこにこひろば」「上内田学童保育所」は掛川市と委託契約を結び実施している関係から市と相談のうえ上のような措置を実施しています  
詳しくは「掛川市のホームページ」

● [掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部対応方針（第10版）](#)

をダウンロードしてご覧下さい。

## 【新型コロナ】「特別定額給付金(仮称)」について

— 国民1人あたり10万円給付 —

令和2年4月27日において住民基本台帳に記載されている方全員に給付されます。このことを好機ととらえ新たな特殊詐欺が発生しています。どんな方法で給付されるかしっかりと把握しておきましょう。

- ・ 受給権者 世帯主(特別の場合を除く)
- ・ 申請・給付方法

①郵便申請方法 市から受給権者宛てに郵送される申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送

②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

オンラインで電子申請 (詳細は市のホームページ等で)

①②で申請すると 受給権者(世帯主)の本人名義の銀行口座への振込まれます  
いつ振り込まれるかはまだはっきりしていません

**\*注意** 総務省や市から各家庭へ10万円の給付金申請等に関するメールや連絡を行うことは絶対にありません。こんな電話等があったら詐欺だと思えばすぐ切りましょう!